② not come under Article 26 of the Accounts official regulations of PMAC.
③ not be currently under a suspension of business order as instructed by the obligating officer.
④ have the Grade A or Grade B “Sales of Product” in terms of the qualification for participating in tender by PMAC in the fiscal years 2011. Suppliers who should be provided with such Grades by Single qualifycation for every ministry and agency, can register the Grades with PMAC.
⑤ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances,
⑥ prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the procured products,
⑦ prove to have the experience that sold the procured products or same quality products,
⑧ prove to have met the technical requirements which the PMAC specify.

⑺ Time limit for tender : 11 : 00 AM 26, December, 2011. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM 21, December, 2011. whether they are mailed or brought to us by a messenger.

⑻ Contact point for the notice : Contract Div., Finance and Accounting Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan TEL 03―3813―8542

○第19号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成24年度共済事業本部社内ＬＡＮ等運用管理ソリューションサービス業務
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日
⑸　履行場所　〒113―8441 東京都文京区湯島一丁目７番５号　日本私立学校振興・共済事業団共済事業本部事務所
⑹　入札方法　上記１⑵の総価をもって入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴、⑵、⑶　第18号と同じ。
⑷　日本私立学校振興・共済事業団競争参加資格において平成23年度「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、「資格審査結果通知書（写）」を本事業団に登録することによって本事業団における競争参加資格を得ることができる。
⑸　本事業団の定める事前提出書類を期限までに提出し、必要な要件を満たすことを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒113―8441 東京都文京区湯島一丁目７番５号　日本私立学校振興・共済事業団　財務部契約課　中村　真規　電話03―3813―5349
⑵　第18号と同じ。
⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。ただし、平成23年11月17日から平成23年11月18日の間の資料閲覧期間に必ず関係書類を閲覧すること。詳細は仕様書による。
⑷　入札書の受領期限　平成23年12月26日午前10時00分、郵送又は使者による入札の場合は平成23年12月21日午後５時必着とする。
⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月26日午前10時00分　日本私立学校振興・共済事業団共済事業本部　５階大会議室
4　その他
⑴、⑵、⑶、⑷、⑸　第18号と同じ。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を遂行できると本事業団が判断した入札者であって、日本私立学校振興・共済事業団会計規程第35条第１項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、適切な契約の履行が困難とされるとき又は公正な取引秩序を乱す恐れのあるときはこの入札者を落札者とせず、この入札者以外のうち最低の価格による入札者を落札者とすることがある。
⑺、⑻　第18号に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the Notice above. (No. 18)
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Solution Service for Interoffice LAN Application Maintenance.
⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2012 through 31, March, 2013
⑸　Fulfillment place : PMAC office (1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441)
⑹①, ②, ③　The same with the Notice above. (No. 18)
④　have the Grade A or Grade B “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tender by PMAC in the fiscal years 2011. Suppliers who should be provided with such Grades by Single qualification for every ministry and agency, can register the Grades with PMAC.
⑤　prove to have met the qualification requirements which the PMAC specify.
⑺　Time limit of tender : 10 : 00 AM 26, December, 2011. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM 21, December, 2011. Whether they are mailed or brought to us by a messenger.
⑻　Contact point for the notice : Contract Div., Finance and Accounting Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan TEL 03―3813―5349

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年11月４日
契約責任者
日本郵政株式会社　専務執行役
佐々木英治

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　郵政総合情報通信ネットワークシステムで使用する機器の調達（郵便局ルータ１型）44台（予定）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成24年６月23日
⑸　履行場所　仕様書に示す場所
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成24年１月11日11時00分　東京都港区西新橋一丁目２番９号日比谷セントラルビル５Ｆ会議室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。